

平成27年度答申第6号

平成28年 3月25日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市個人情報保護審議会

会 長 土 岐 寛

個人情報の外部提供について（答申）

平成28年1月29日付け松福改第63号をもって諮問のありました個人情報の外部提供について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

民生委員への高齢者の個人情報の外部提供について

2 審議会の結論

諮問のあった事項については、松戸市個人情報の保護に関する条例（昭和63年松戸市条例第10号）第7条第4号に規定する公益上の必要性があるものと認める。

3 附帯意見

個人情報の取扱いについては、民生委員法及び個人情報保護に関する法令その他の規定を遵守の上、個人情報の適正かつ慎重な取扱い及び管理を行うよう、個人情報の保護の徹底を図られたい。また、不要となった個人情報の廃棄等、個人情報の流出等の事故を防止するための対策について十分かつ慎重な措置を講ずることを求める。